

当社における被災者の住まい 確保に向けた取組みの紹介

被災者の住まいの確保に向けた「事前準備・ガイドラインづくり」

～「災害復興計画」「恒久的な住まいづくり支援」までの取組み

(株) 市浦ハウジング&プランニング 2024年1月更新版

当社の取組みについて

当社では、内閣府（防災担当）や国土交通省、復興庁、自治体による災害への事前準備・ガイドラインづくりの支援と併せて、大規模災害発生後の復興支援に積極的に関与しています。

例えば、東日本大震災で大きな被害を受けた岩手県野田村では災害復興計画策定から復興記録誌や記念碑の作成支援まで、トータルな復興支援に協力しています。

また、東日本大震災や熊本地震では、被災者による住宅再建促進のため、地域型復興住宅の供給支援に継続的に取り組んでいます。

岩手県（東日本大震災）・熊本県・愛媛県の被災市町村では、住まいの復興に係る意向調査や、災害公営住宅の供給フレーム検討、基本計画から基本実施設計の支援、工事発注に向けた支援、ストックマネジメントのあり方検討など、一連の検討に協力しています。

＜当社の取組み領域＞

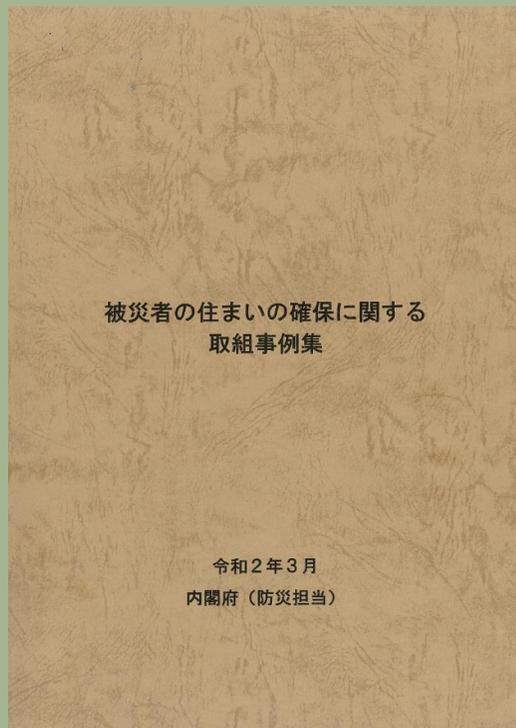
1. 被災者の住まいの確保
2. 被災した住宅の修理
（応急修理制度）
3. 賃貸型応急住宅
（みなし仮設住宅）
4. 建設型応急住宅
5. モバイル建築による応急住宅
6. 災害公営住宅
 - 6-1. 各種マニュアル等作成
 - 6-2. 供給推進関連業務
 - 6-3. スtockマネジメント
 - 6-4. 計画・設計関連業務
7. 地域型復興住宅
（自力再建支援）
8. 復旧・復興まちづくり
9. 復興記録・復興誌等
10. 早期整備・生活継続にかかる
評価技術

「当社における被災者の住まい確保に向けた取組み」マッピング (令和6年1月作成)



1.被災者の住まいの確保

・被災者の住まいの確保に関する取組事例集 :内閣府(防災担当) 令和元年度



<https://www.bousai.go.jp/taisaku/hisaisyagyousei/sumai.html>
からPDF資料をダウンロード可能

被災者の住まいの確保策について、地方公共団体の平常時における事前準備等の取組の加速化及び発災後の対応の効率化・迅速化を図るべく、近年の災害での最新の取組等を掲載した事例集。被害想定に対する住まいの供給フレームの検討、公的住宅の一時提供、応急修理、応急仮設住宅の供与、被災住宅に関する相談対応、恒久住宅への移行に向けた支援について、制度概要の解説等と共に具体の取組事例を掲載した。

2.被災した住宅の修理 (応急修理制度)

- 被災した住宅の修理に係る事前準備及び発災時対応のための手引き :内閣府(防災担当) 令和元年7月

被災した住宅の修理に係る事前準備
及び発災時対応のための手引き

令和元年7月
内閣府(防災担当)

<https://www.bousai.go.jp/taisaku/hisaisyagyousei/sumai.html>
からPDF資料をダウンロード可能

「被災した住宅の修理」の必要性、平時より必要な準備を行った上で発災後に迅速かつ的確に対応できることを目的とした手引き。
発災直後の緊急復旧、日常生活に不可欠な部分の応急的な修理(応急復旧)を主に、実施する事項とポイント、過去の災害における取組の例や事前準備の例を示した。また、災害救助法に基づく応急修理制度のオペレーションについても解説した。

3. 賃貸型応急住宅 (みなし仮設住宅)

- ・ 広域巨大災害に備えた仮設期の
住まいづくりガイドライン (令和2年3月版) 国土交通省中部地方整備局

https://www.cbr.mlit.go.jp/kensei/jutaku_seibika/guidelines.htm から資料をダウンロード可能

南海トラフ巨大地震等に備えた市町村向けの仮設期の住まいづくりガイドラインに携わり、これまでのA編の改訂に加え、新たに「B編既存賃貸住宅ストック活用等編」を作成。あわせて、ケーススタディ編や応急仮設住宅推計プログラム等を作成した。



- 概要版
- ガイドライン本編
 - A編 建設型応急住宅編
 - B編 既存賃貸住宅ストック活用等編
- 別冊資料編
- ケーススタディ編
- 推計プログラム
 - 「市」用 (EXCEL)
 - 「町村」用 (EXCEL)

・新たな住宅セーフティネット制度の円滑な運用・活用 に向けた取組等に関する検討調査 :国土交通省住宅局 平成29年度

※内閣府「大規模災害時における被災者の住まいの確保策に関する検討（論点整理）」
（平成29年8月）」にて応急借上住宅（＝みなし仮設住宅）」の方向性を踏まえ、国土
交通省にて「災害時における被災者への民間賃貸住宅の提供に関する勉強会」を設置し
て検討を実施。

新たな住宅セーフティネット制度の活用を踏まえた、みなし仮設住宅の円滑な供給に資する方策として、被災者自ら探す方式の効率化（契約切替等）、被災時に限って一戸建て住宅の空き家を活用する「被災者専用のセーフティネット住宅」のあり方等について検討、空家所有者の協力意向等の把握を行った。

4.建設型応急住宅

・応急仮設住宅建設必携中間とりまとめ

:国土交通省住宅局住宅生産課 平成24年5月

応急仮設住宅建設必携
中間とりまとめ



平成24年5月
国土交通省住宅局住宅生産課

<https://www.bousai.go.jp/taisaku/hisaisyagyousei/sumai.html>
からPDF資料をダウンロード可能

被害が広域にわたり応急仮設住宅の大量供給が必要とされる東日本大震災程度の大規模災害を想定した、応急仮設住宅建設に係る必携書（中間とりまとめ）として作成した。

なお、多くの被災者が応急仮設住宅に入居している段階で作成したものであり、応急仮設住宅の仕様、維持管理や撤去・解体時の課題把握などを検証しつつ、本必携内容の拡充が行われる予定である。

・応急建設住宅等の円滑かつ迅速な供給に係る技術検討 調査：内閣府（防災担当） 平成30年度

応急期における応急建設住宅の供給の迅速化・多様化のための技術的な検討、ならびに応急期から復旧・復興期までシームレスにつながる供給方策等について技術的・実務的な観点から調査検討を実施した。

・建設型応急住宅の供 与に係る事前準備及 び発災時対応等のた めの手引き：内閣府 （防災担当） 令和元年度

「応急仮設住宅建設必携中間と
りまとめ」の後継版として、最
新版の建設型応急住宅の手引き
として作成した。

建設型応急住宅の供与に係る事前準備 及び発災時対応等のための手引き

令和2年3月
内閣府（防災担当）

建設型応急住宅の供与に係る事前準備及び 発災時対応等のための手引き

目次

I. はじめに	
1. 本手引きの目的	1
2. 本手引きの構成及び概要	2
3. 本手引きの見方	12
4. 本手引きで示す「建設型応急住宅の供与」	13
II. 事前準備編	
II-1. 被災者の住まいの確保に係る供給フレームの検討	21
II-2. 建設型応急住宅供与に向けた準備	
1. 供給体制の確立に係る準備	27
2. 建設候補地の選定に係る準備	40
3. 地域の実情に応じた配置計画、住戸・住棟計画に係る準備	44
4. 建設～入居に係る準備	56
5. 維持管理～解体・解消に係る準備	61
II-3. 業務手順書等の作成、訓練の実施	
1. 業務手順書等の作成、周知	64
2. 訓練等の実施と業務手順書の見直し	66
III. 発災時対応編	
STEP0. 必要戸数の把握	67
STEP1. 供給体制の確立	69
STEP2. 建設候補地の選定	71
STEP3. 配置計画、住戸・住棟計画	72
STEP4. 建設～入居	73
IV. 維持管理対応編	
STEP5. 維持管理～解体・解消	77

<https://www.bousai.go.jp/taisaku/hisaisyagyousei/sumai.html>
からPDF資料をダウンロード可能

<建設型応急住宅の再利用>

・福島県応急仮設住宅の再利用に関する手引き : 福島県(福島県建築士事務所協会) 平成28年4月



福島県応急仮設住宅の
再利用に関する手引き

平成28年4月
福島県土木部建築住宅課

木造仮設住宅の再利用の考え方や方向性を示すとともに、
建築士事務所協会メンバーによる再利用モデルプラン提案
をとりまとめ、応急仮設住宅の再利用の手引きを作成した。

建物として 再利用

- ～現地での再利用～
現地(もしくは同じ団地内)で、必要に応じた解体や補修、再建築します。
- ～移築による再利用～
部材またはユニットレベルに解体して他の土地へ運搬、再建築します。
- ～部材単位での再利用～
部材レベルに解体、ストックしておき、必要な時に必要な部材を再利用します。

(仮称) 再利用住宅等

- 住宅
 - 戸建て住宅…(自宅再建用住宅としての利用を想定)
 - 共同住宅…(賃貸住宅としての利用を想定)

福島県 木造仮設 住宅



- 非住宅用途
 - グループホーム
 - 店舗、事務所等(併用住宅を含む)
 - 福祉施設、コミュニティ施設等
 - 倉庫、物置等
 - ラインガルテン等
 - その他

できるだけ再利用するために、部材等についても
チップ等として再利用することも考えられる

V	在来軸組型店舗付住宅再利用プラン	ログハウス 木造住宅 木造/半木造 木造/RC RC/木造	自由戸建て 木造住宅 木造/半木造 木造/RC RC/木造
	40㎡+20㎡→60㎡型	RC/木造	木造/RC

<旅行プラン> 3K(40㎡)+1K(20㎡)

<再利用プラン> 必須住宅(60㎡)

再利用プランの特徴

- <プラン>
 - ・住宅の1リビングと個室のある1LDKプランです。
 - ・住宅のリビングと個室を商業空間にしています。
 - ・店舗等は取り壊さず、活用をします。
 - ・店舗とリビングを連続させて、店舗の管理をしやすくします。
- <内装>
 - ・壁、天井の化粧石膏ボードと下地は再利用します。
 - ・店舗側壁の一部は既存の壁を取り壊し、新たに壁紙シートや合板フローリングを貼ります。
 - ・壁紙は耐水性のあるガリウム網糊に替え替えます。
 - ・水廻りは今の形をそのまま再利用します。
 - ・断熱等を断熱して既存ドアと換気扇ドアを新しくし、住宅と店舗は別内に入り分けます。
- <設備・仕様>
 - ・店舗側は基本的に再利用しますが、洗面化粧台を新たに設置します。その他設備はオプションにより変更可能です。

概算コスト

Total	約	万円
建築本体工事	万円	
機械設備工事	万円	
電気設備工事	万円	

(内訳) 概算値

中上記の費用には、土地取得費、解体費、設計・監理、労働工事、野外工事、営業費は含まれません。

名称	内容	単価	数量	金額
概算	木造平屋建て(仮称)店舗付住宅再利用プラン	約 110	1棟	約 110万円
建築費	建築費	約 58	1棟	約 58万円
設備費	設備費	約 52	1棟	約 52万円
その他	その他	約 0	0	0円

内訳: 〇〇〇〇 概算値のみ。概算値はあくまで目安です。実際には現場状況により変動するものとします。

5. モバイル建築による応急住宅



一般社団法人
日本モバイル建築協会

(一社)日本モバイル建築協会 令和3年12月

<https://mobakyo.or.jp/>



南伊勢町モバイル建築施設
(オフィス棟と宿泊棟)

モバイル建築を活用した応急住宅を展開・社会的備蓄を目指す活動に賛同し、国難級の災害に備えた被災者住宅の確保を目的とした普及啓発用のコンテンツ作成に協力した。

社会的備蓄を日本国中に

<https://mobakyo.or.jp/>

(一般社団法人)日本モバイル建築協会 略称『モバ協』
Japan Mobile Architecture Association (JMAA)

第1章 モバイル建築による社会的備蓄

- 1-1. モバイル建築の概要と社会的備蓄について
- 1-2. (一社)日本モバイル建築協会の目指す方向
- 1-3. モバイル建築による応急仮設住宅とは

第2章 各種法令への適合

- 2-1. 災害救助法への対応
- 2-2. 輸送に関連する法律・基準等
- 2-3. モバイル建築の法的基準について
- 2-4. 建築基準法への対応

第3章 建築計画上の特徴や基本性能等について

- 3-1. モバイル建築ユニットの特性
- 3-2. モバイル建築ユニットの基本性能
- 3-3. モバイル建築による応急仮設住宅団地イメージ

第4章 契約方式、使用後の利用等

- 4-1. 応急仮設住宅での契約方式
- 4-2. 応急仮設住宅供用期間中の維持管理
- 4-3. 使用後の利用方式の例

コラム編 平常時における社会的備蓄としての活用イメージ

- I. 社会的備蓄としての平時利用のイメージ
- II. 茨城県境町における社会的備蓄の事業スキーム
- III. 社会的備蓄としての平時利用 (今後の展開)

「モバイル建築ユニット」のプランイメージ例 (弊社提案プラン)

- ・応急仮設住宅団地の配置作成に際して検討したモバイル建築のプランイメージ例です。
- ・ユニットを組み合わせることによって、1DK、2DK、3DKタイプのプランが実現できます。
- ・ここでの配置案では、1DKは1ユニットをそのまま1住戸分として活用、2DKタイプはユニットを3連結して2住戸を実現、3DKタイプはユニットを2連結して1住戸分を実現しています。



1DKタイプ

26.32㎡
1ユニット

2DKタイプ

41.42㎡
ユニット3連結タイプ
※このプランは2戸分です

3DKタイプ

54.59㎡
ユニット2連結タイプ

※プランはあくまでイメージ(例)であり、実際には壁量計算等を行い、検討することが必要です。

6. 災害公営住宅

(6-1. 各種マニュアル等作成)

- ・大規模災害における災害公営住宅供給の基本的な考え方と取組事例 : 国土交通省住宅局

■ ■ ■ 大規模災害における災害公営住宅供給の
基本的な考え方と取組事例

大規模災害における災害公営住宅供給の基本的な考え方と取組事例

目次

■ 基礎知識編	0. 被災者の恒久的な住まいの確保に向けて	3
	1. 今後想定される災害への備え	4
	2. 被災者の住まいの再建に向けたプロセス（全体像）の概要	9
	3. 災害公営住宅の供給による住まいの復興支援	26
■ 事前準備編	0. 災害公営住宅の円滑な供給に向けた事前準備の必要性	33
	1. 供給計画を迅速かつ的確に立案するための計画技術等の準備	34
	2. 設計、建設を円滑に進めるための標準化・マニュアルづくり	37
	3. 多様な主体との連携体制づくり	40
■ 発災時対応編	0. 災害時における円滑な災害公営住宅供給に向けて	47
	1. 災害公営住宅の供給計画の策定	49
	2. 基本計画の策定	97
	3. 各団地の設計・整備	119
	4. 入居に向けた準備、入居時のコミュニティ形成支援等	133

迅速かつ適切な災害公営住宅供給に対応することを目的に、災害公営住宅供給等に関する基礎情報や、供給にあたっての検討事項や留意点等を、過去の災害における災害公営住宅供給の取組事例等とともに示している。

6. 災害公営住宅

(6-1. 各種マニュアル等作成)

・気候変動など災害等の多様化に対応した災害後の住宅確保方策に関する調査 公益財団法人 日本住宅総合センター R2年度

気候変動など災害等の多様化に対応した災害後の住宅確保方策に関する調査

報告書

令和3年2月

委託者：公益財団法人 日本住宅総合センター
受託者：株式会社 市浦ハウジング&プランニング

目次

はじめに

I. 調査編	
1. 従来の住宅確保の対策のレビュー及び近年の災害等における取組みと課題整理	調査-1
1-1. 過去の災害において国等が行った調査等の文献等の整理	調査-1
1-2. 近年発生した災害等への対応に関する情報収集等	調査-7
1-3. 平成30年7月豪雨災害における大洲市の取組み事例	調査-11
1-4. 令和元年東日本台風被害における長野市の取組み事例	調査-41
2. 公営住宅の活用・復旧・整備を通じた今後の住宅確保の対策のあり方の提示	調査-63
II. 「住宅災害必携」見直し編	
<必携編>	
第1章 災害による住宅被害の概要と住まいの確保に向けた取組み	
1. 住宅被害の近年の傾向	必携-1
2. 住まいの確保に向けた取組み	必携-4
第2章 応急対策	
1. 住宅被害の把握と報告	必携-11
2. 被災者の住まいの確保に向けた取組み	必携-16
3. 応急危険度判定【地震災害のみ】	必携-29
4. 資材流通や価格動向の確認	必携-30
5. 建築基準法による建築制限及び緩和措置	必携-31
第3章 復旧対策	
1. 既設公営住宅の復旧	必携-47
1-1. 事業の概要	
1-2. 復旧工事の実施時期（施越承認について）	
1-3. 補助金交付までの手続き	
2. 既設改良住宅の復旧	必携-62
2-1. 事業の内容	
2-2. 補助金交付までの手続き	
3. 災害公営住宅整備	必携-73
3-1. 事業の内容	
3-2. 整備上の留意事項	
3-3. 入居	
3-4. 整備に至るまでの手続き	
4. 住宅セーフティネット制度の活用	必携-100
5. 小規模住宅地区改良事業	必携-104
6. 金融支援機構	必携-107
7. その他の復旧対策（まちづくり事業との連携）	必携-110

・従来の住宅確保の対策のレビュー及び近年の災害等における取組みと課題を整理

・災害時での住まいの確保に関わる法令や、災害対応事務を円滑に実施するため等の通知等の整理。

・上記を踏まえた住宅確保対策（既設公営住宅の空き家の一時利用、被災した既設公営住宅の早期復旧、被災者再建支援のための災害公営住宅の整備）のあり方を検討した。「災害住宅必携」の見直しを想定し、関連する事例紹介等も含めて各都道府県の公営住宅担当官が活用できるものとして取りまとめた。

6. 災害公営住宅

(6-2. 供給推進関連業務)

「東日本大震災」災害公営住宅の供給推進関連業務
(国交省直轄調査等－岩手県8市町村)

「熊本地震」災害公営住宅の供給推進関連業務
(国交省直轄調査等－全体調整、熊本県3町(益城町他))

「西日本豪雨」災害公営住宅の供給推進関連業務
(国交省直轄調査等－全体調整、愛媛県3市(西予市他))

＜熊本地震での
検討例＞

被災市町村の住まい・集落等の復旧推進を目的に、中部地区（益城町・御船町・甲佐町）において、住宅再建意向調査、住宅再建の基本コンセプト検討、災害公営住宅の整備手法・基本計画案等の検討を実施した。

また、熊本県や他地区での調査・検討との連携を図るための全体連絡調整会議の事務局として会議の運営等を実施した。

6. 災害公営住宅

(6-2. 供給推進関連業務)

・「防災・危機管理」及び「地域活性化」をテーマとした 災害公営住宅の計画・供給手法に係る検討業務

国土交通省直轄調査

3. モデルプラン

I 防災・地域活性化

(1) 浸水域における津波避難ビル型災害公営住宅

① 津波避難ビルとしての計画・設計上の配慮事項(ハード面)

○津波避難ビル型の実例(市営釜石ビル)
・1~3階が施設、4~8階が市営住宅

＜津波想定条件＞
浸水深3.0m

※配慮事項は、既往の関連計画等から整理。下線は「津波避難ビル等に係るガイドライン(H17.6)」等には示されていない、新たに位置付けた内容

- ・被災地における「防災・危機管理」や「地域活性化」の視点を考慮した災害公営住宅の供給促進を目的として、防災・危機管理等に係る技術・計画要素等の収集・整理、災害公営住宅のモデルプラン等の検討を実施。
- ・検討成果は、被災地の地方公共団体等や計画・設計に係る関係主体を主たる対象として、災害公営住宅の計画・設計の参考資料としての活用を考慮して、とりまとめを行った。

6. 災害公営住宅

6-3. スtockマネジメント

- ・気仙沼市営住宅管理計画：気仙沼市 平成26年11月
- ・令和元年度災害公営住宅のストックマネジメントに関する調査業務：復興庁 令和2年3月

令和元年度災害公営住宅の
ストックマネジメントに関する調査業務
報告書

令和2年3月
復興庁

地域振興、暮らしの支援への住宅ストックの活用のすすめ(仮題)
—災害公営住宅等の住宅ストックの利活用に向けたガイドライン

被災公共団体への災害公営住宅のストックマネジメント計画の策定支援とともに、災害公営住宅等の住宅ストックを有効活用するためのマネジメントや方法、事例等を取りまとめた「地域振興、暮らしの支援への住宅ストックの活用のすすめ(仮題) —災害公営住宅等の住宅ストックの利活用に向けたガイドライン」を作成した。

- ・災害公営住宅を含めた長寿命化計画の策定・見直し
(岩手県、気仙沼市等)

6. 災害公営住宅

(6-4. 計画・設計関連業務)

ICHIURA
HOUSING & PLANNING

弊社が手がけた基本計画
合計545戸

弊社が手がけた基本設計 (目標工事算定設計)
合計524戸

- ・災害公営住宅の基本設計等の業務
(宮城県女川町、岩手県大槌町、熊本県益城町等)



岩手県大槌町御社地災害公営住宅 (目標工事算定設計)
発注者：独立行政法人都市再生機構



宮城県女川町木造災害公営住宅 (目標工事算定設計)
発注者：独立行政法人都市再生機構

(民活手法による災害公営供給)

- ・ 田野畑村災害公営住宅の整備
(田野畑村 平成24年度～)



- ・ 敷地提案型の買取公営手法の
検討及び宮古市を対象とした事
業者公募・選定支援
(岩手県 平成24年度～)



- ・ 地域住宅生産体制を活用する官
民連携による大槌町村災害公営
住宅の整備
(大槌町 平成26年度)



7.地域型復興住宅（自力再建支援）

東日本大震災、熊本地震後には、被災者による自力再建を支援するために地域型復興住宅推進協議会が設立。推進協議会の事務局支援として、地域型復興住宅普及ツールの作成、生産者グループの取り組み支援などを実施している。

- ・東北三県地域型復興住宅普及支援業務（岩手/宮城/福島県地域型復興住宅推進協議会）平成23年度～

<https://iwate-jk.opal.ne.jp/fukkoujutaku/>
<http://www.hukkoujutaku.com/>
<http://fukushima-hukkoujuutaku.org/>

- ・くまもと型復興住宅普及支援業務（熊本県地域型復興住宅推進協議会）平成28年度～

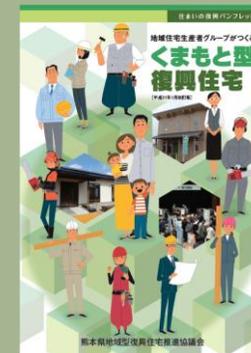
<http://k-fukkoujuutaku.sakura.ne.jp/>

東日本大震災に果たした
役割と後世への継承
～あの日から10年～

令和4年1月



岩手県地域型復興住宅推進協議会
宮城県地域型復興住宅推進協議会
福島県地域型復興住宅推進協議会



活動記録 くまもと型復興住宅

熊本県地域型復興住宅推進協議会

～熊本地震から5年の活動をより振り返り、そして今後に向けて～

令和3年1月
熊本県地域型復興住宅推進協議会

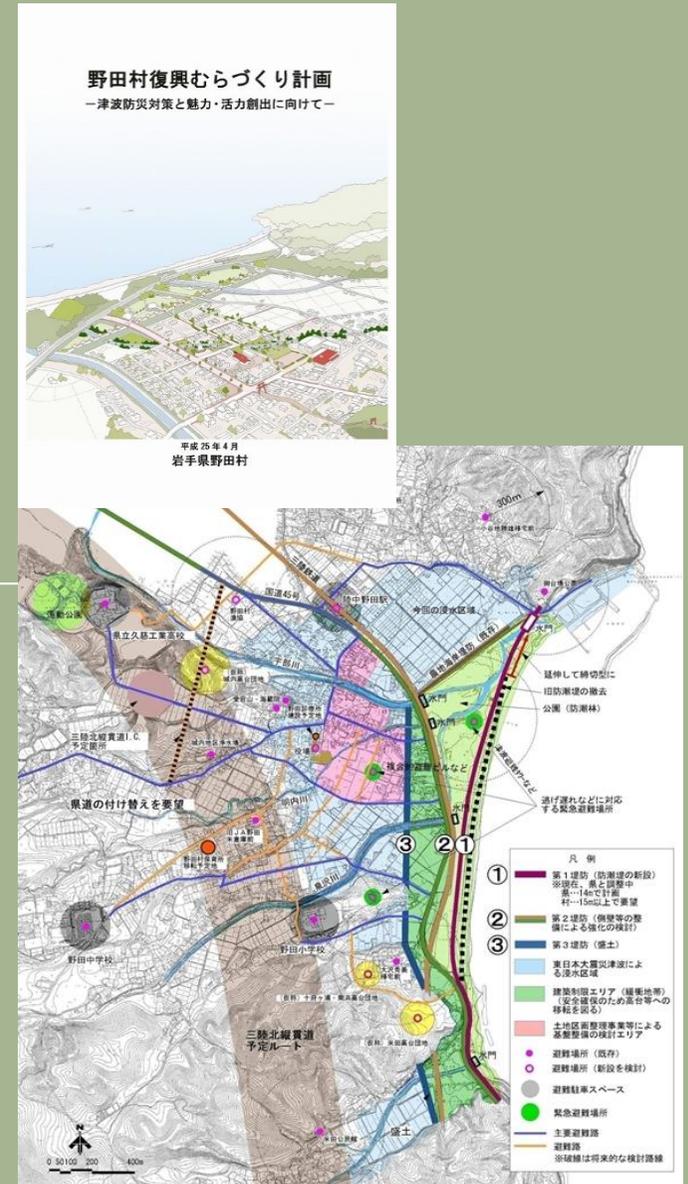
8. 復旧・復興まちづくり

・岩手県野田村復興計画策定支援 (国交省都市局直轄調査) 平成23年度～

・復興村づくり計画の策定
(野田村 平成24年度～)

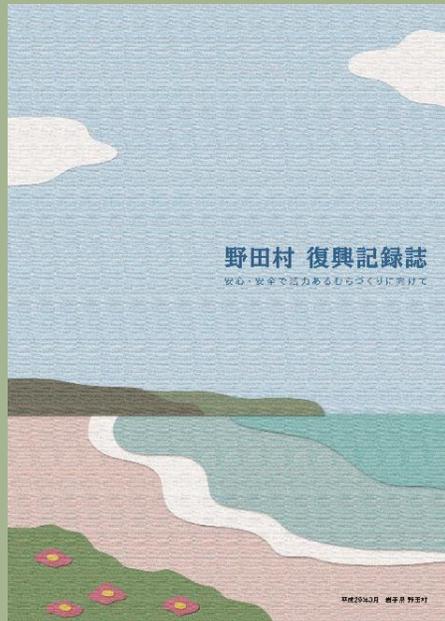
- ・津波防災・避難計画、高台団地の基盤整備計画、災害公営住宅の供給支援
- ・街並み景観ガイドラインの策定
- ・コミュニティ施設(津波避難ビル)の整備

・十津川村復興まちづくり (奈良県十津川村) 平成24年度



9. 復興記録・復興誌等

- ・岩手県野田村の津波復興の伝承（野田村 平成24年度～）
復興記録誌の作成、復興記念碑のデザイン、東日本
大震災復興展示室の開設支援



野田村復興記録誌の作成



野田村復興記念碑のデザイン



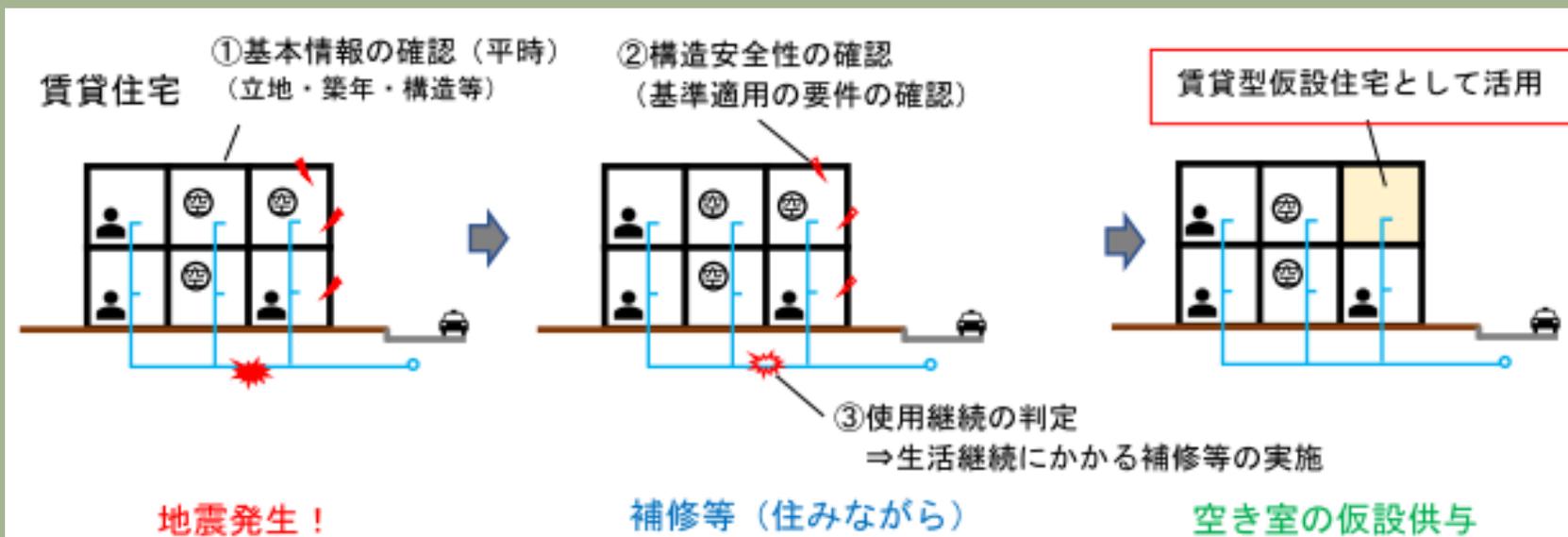
東日本大震災津波復興展示室の開設支援

10. 早期整備・生活継続にかかる評価技術

① 早期仮設・復興公営整備に係る基準等

・既存住宅活用における仮設・復興住宅の早期整備に関する調査整理業務 国土交通省国土技術政策総合研究所

本業務は、既存住宅の住みながら改修による仮設・復興住宅への活用可能性の評価・判断基準を検討するためのデータの収集整理を目的として、被災建物の住みながら改修による使用継続性の判定に関する調査・検討、借上げ復興住宅として活用可能な建物の判定に関する調査・検討を行った。

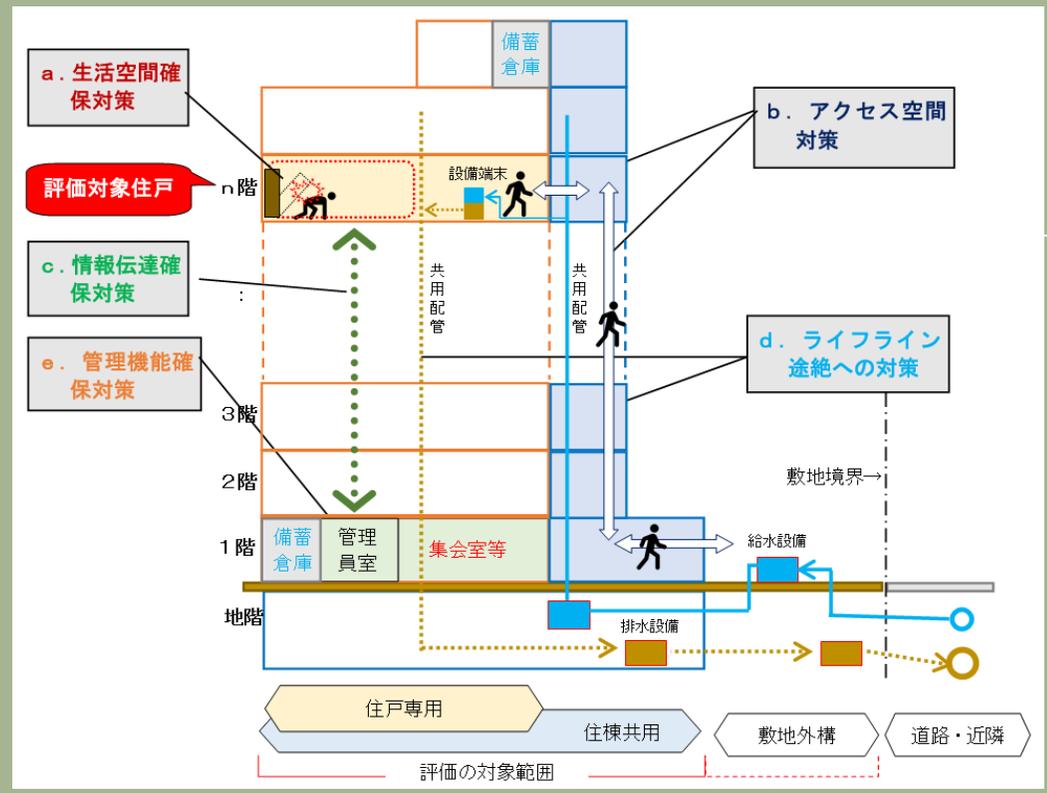


住みながら改修による使用継続性の判定に関する基準の考え方

10. 早期整備・生活継続にかかる評価技術

② LCP LIFE CONTINUITY PLANNING 生活継続計画

・大地震後の生活継続に着目した集合住宅の防災性能評価手法に関する検討 (一社)新都市ハウジング協会 R1・R2年度)



大地震後の生活継続確保対策の評価項目の見取り

建築基準整備促進事業（調査事項M5）【令和元年・2年】「大地震後の生活継続に着目した集合住宅の防災性能評価手法に関する検討」（国立研究法人 建築研究所との共同研究）にコンサルタントとして参画。マンションの防災性能（生活継続確保対策）に係る技術的資料のとりまとめ（課題の整理など）を行った。

さいごに

当社では、「住宅事業技術部門」「計画部門」「建築部門」の3部門が一体になり、総合的な視野のもとで災害への事前準備や災害復興支援に取り組んでいます。

(担当)

取締役 荒井一弘

k-arai@ichiura.co.jp 03-5800-0925

(オンライン名刺)

https://8card.net/virtual_cards/IGUHEke6cMwik1roPWnp6w